

名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積 延 面 積)	死 傷 者
株式会社 豊栄百貨店	百貨店 (4)	昭和45年2月6日	耐火 Ⅷ	全・半・部・小	死者
		出火3時15分ころ 覚知4時10分 覚知別 警察電話 鎮火10時00分	建 413m ² 延 3,493m ²	2,382m ² (68%)	0名 傷者 17名 (16)
愛知県豊橋市 広小路1～39					

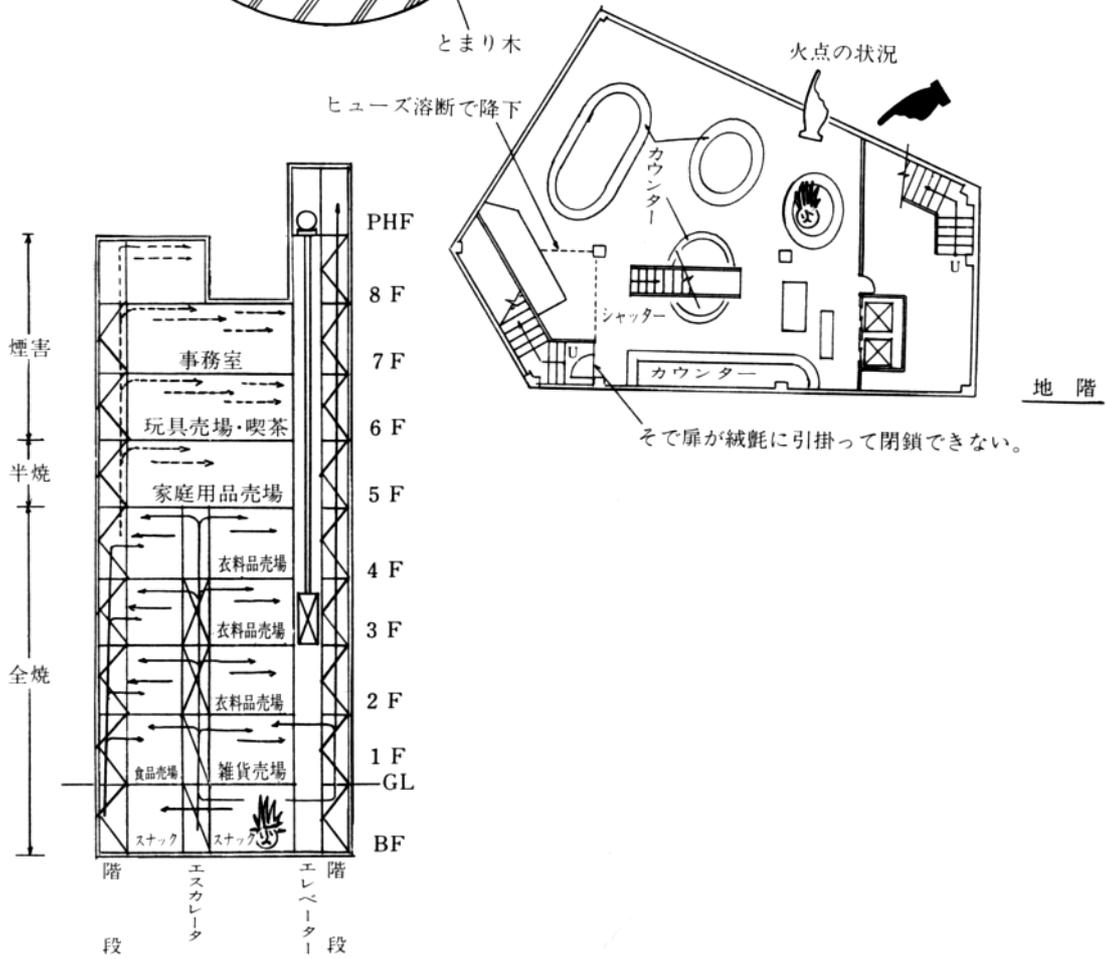
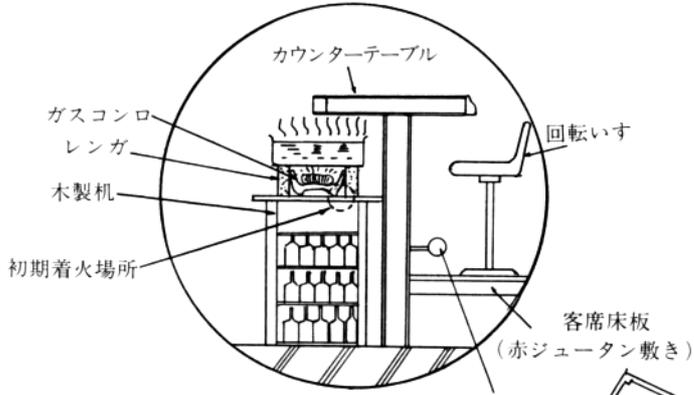
I 火災概要								
① 概 要	深夜、国鉄豊橋駅前にある百貨店の地下1階スナックバーから出火し、地下1階から7階まで延2,382m ² を焼失した火災である。発見の著しい遅れと、防火区画が開放されていたことにより一挙に4階まで延焼拡大したことから、百貨店特有の無窓構造、内部の複雑な間仕切、商品等の大量可燃物等による濃煙・熱気で消防活動は困難を極めた事例である。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m ²	焼損床面積 m ²	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等	消防用設備等
	PH	48.374		塔屋			屋内階段 2箇所 (B1F～8F1) (B1F～7F1)	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
	8	148.338		倉庫, 機械室			救助袋3 (5・6・7F各1) 緩降機 4F1箇所 金属梯子 3F1箇所	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
	7	413.810	59.92	事務室, 店員食堂	2			
	6	"	"	玩具売場				
	5	"	206.905	衣料, 雑貨売場				
	4	"	413.810	衣料品売場				
	3	"	"	"	1			
	2	"	"	"				
	1	"	"	食品, 雑貨売場				
	㊸	400.128	400.128	スナックバー				
合計	3,493.510	2,382.113		3	0			
③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・非居室, 在・不在) 地下1階スナックバーから出火 スナックバーのカウンター下に木製机を置き、ガスコンロ台とし、その回りにレンガをならべ、その上に四角(36×34×12.5cm)の銅板製の容器(酒の燗づけに使う)のをせて使っていた。				④ 出 火 原 因	ガスコンロの使用放置 ガスコンロで酒の燗づけを行っていたが、23時の閉店時にカウンター主任(24才)がこんろの火を消し忘れたまま帰宅したため、長時間の加熱で容器の水がなくなり、空だきの状態となって過熱し、輻射熱により、こんろ台の机が燗焼出火した。		

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<p>(出火部位) (出火室の拡大) (上階への延焼)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>地下1階スナック バー内のガス台</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>カウンターに燃え移り 室内の内装や収容可燃 物に着火拡大した</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> • エスカレータの縦穴より4階まで延焼した • 5階以上の階は主として北西部の階段を通じ て延焼した </div> </div>	
	<p>地下1階スナックバー内のガス台から出火し火勢を拡大し、上階への延焼は、売場中央部に地階から4階まで通してエスカレータが設けてあり、3階部分で水平区画されるようになっていたが、これが閉鎖されていなかったため、地下で発した火炎はエスカレータ部分から4階まで一挙に延焼した。5階以上は主に北西部の階段を通じて延焼している。</p> <p>なお、6・7階は階段以外のところはほとんど焼損していない。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 3階に設けられていたエスカレータの水平区画シャッター（手動）が開放していたため、一気に4階まで延焼した。 ○ 出火場所が無人であったため発見が著しく遅れかつ初期消火が全く行われなかったため延焼拡大した。 ○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> 地下1階での出火に伴い発生した濃煙は、延焼経路と同様に伝播、充満していった。 	
II 火災建物概要		
① 建 築	<p>着工・竣工又は主たる改築等 (着工) 昭和43年4月10日 (竣工) 昭和43年8月29日</p>	
管 理 状 況	<p style="text-align: center;">② 縦 穴 の 状 況</p> <p>階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> パイプシャフト <input checked="" type="checkbox"/> エスカレータ <input checked="" type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/></p> <p>○階段は防火戸及び防火シャッターにより区画されていたが、閉鎖障害となっていた箇所が多数あった。 ○エスカレータは3階に水平区画シャッターがあったが、開放されたままに閉鎖されなかった。</p>	<p style="text-align: center;">③ 防 火 管 理 状 況</p> <p>○防火管理者は選任されていた。 ○消防計画は作成され提出されている。 ○消防設備等の点検は各担当責任者に実施させていた。 ○総合的な訓練は実施されていなかった。 ○朝礼時に火気の取扱い、灰皿の後始末等について指示注意事項を与えていた。</p>
	<p style="text-align: center;">④ 防 火 区 画 等</p> <p>防火戸、防火シャッターが陳列ケース棚、じゅうたん等により閉鎖障害となっていた。</p>	<p style="text-align: center;">⑤ 消 防 用 設 備 等</p> <p>屋内消火栓の前面に商品等が置かれていることが多かった。</p>

III 火災後の行動	
① 発 見 状 況	<p>○発見者 (警備員)</p> <p>○発見の動機 (異様な臭いと煙に気づく)</p> <p>○発見後の行動 ()</p>
	<p>○従業員 I (22 才) は 23 時頃店内を巡回し、警備員 K (43 才) とともに 0 時 15 分ごろ 7 階宿直室で就寝した。就寝中異様な臭いと煙で目を覚まし、急いで廊下に出るとすでに濃煙熱気が充満していたため自室にもどり窓ぎわで救助を待った。</p> <p>○警備員 O (60 才) も巡回後 3 階宿直室で就寝していたが、4 時 5 分頃異様な気配に気づき避難しようとしたが、濃煙と熱気に阻まれ、窓から救助を求めた。</p>
② 通 報 状 況	<p>通 報 した <input type="checkbox"/> () 出火後約(55)分</p> <p>しない <input checked="" type="checkbox"/> (客待ちしていた運転手が通報した)</p>
	<p>T 交通駅前営業所で運転手 A が客待ちしながら車両の手入れをしていると、約 40 m 離れた百貨店の方で落下物のような音がしたので見ると、百貨店 1 階西側シャッターの下端から煙が噴き出すのを認めた。同僚の B と確認に駆けつけると、かすかに「助けてくれ」「火事だ」という声が聞えたので近くの派出所に駆けつけ B が警察電話により通報した。</p>
③ 初 期 消 火 状 況	<p>消 火 した</p> <p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火時期 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input type="checkbox"/></p>
	<p>消 火 しない</p> <p>○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p>
④ 消 火 活 動 概 要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>本建物の外観は、北側のみに窓が設けられ、他は無窓であり、更に内部は陳列用の壁で完全に窓が閉鎖された状態であったため、梯子車による破壊作業や内部進入を阻害し、消防活動上大きな障害となった。</p>

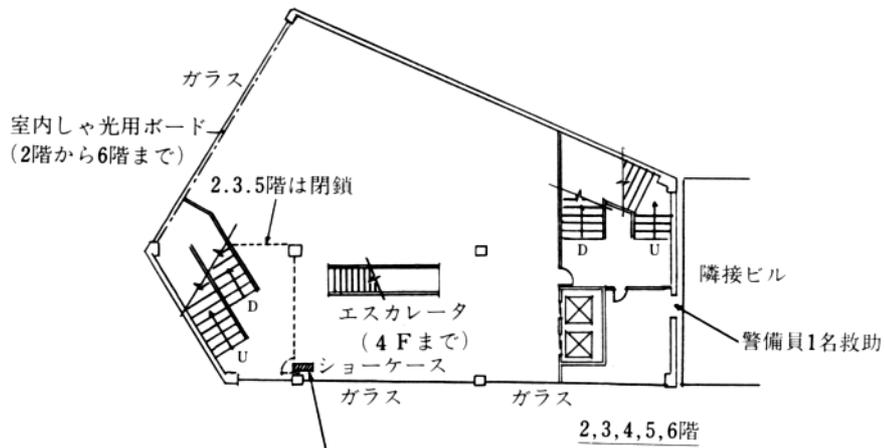
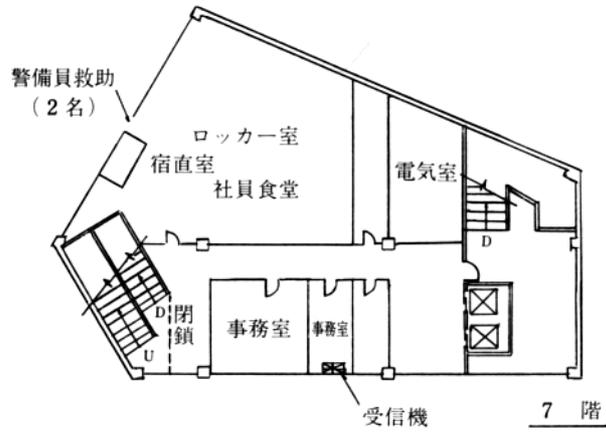
	避難方法	避難上支障事項
⑤ 避難 状況	○階段を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○エレベーター, エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓, 開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> (人) ○救助 <input checked="" type="checkbox"/> (3 人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人)	○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	7階北側窓際で助けを求めている2名を梯子車により救助し, さらに3階の階段付近の窓から乗り出して助けを求めている1名を救助隊と呼応し破壊活動を併用して救助した。	
⑥ 死者 の 状況	健康人 名 (泥酔者 名) 要保護者 名 乳幼児 名 高齢者 名 身体不 自由者 名 病人 名	避難上支障となった事項 ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	なし	
IV 問題点・教訓等		
1. 夜間の警戒, 巡視では火気器具の点検確認等が入っていなかったり, 3階のエスカレータのシャッター閉鎖確認等も行われていなかった。 2. 自火報の受信機が設置されている場所で宿直していなかったため, 音響を聞きとることが出来ず, 発見が著しく遅れた。 3. エスカレータの位置が, 中央にあったため煙道状態となり, 一挙に4階に延焼したのと, 3階部分の水平しゃ断がなされていなかったため7階まで延焼するとともに濃煙が充満噴出した。 4. 階段区画として設けられていた防火シャッターは, シャッターライン上にショーケースや商品が置かれさらにくぐり戸の部分は床にじゅうたんが敷かれ完全に閉鎖できないなど防火区画としての用をなしていなかった。 5. 実質上の無窓建物であったため消防活動を著しく困難にした。		

火点の状況



そで扉が絨氈に引掛けて閉鎖できない。

凡例----->煙及び熱気
 ——>延焼経路



- 2. 3. 4. 5 階はショーケースが障害となり未閉鎖
- 6 階は未閉鎖

